

みなさまへのお願い

～旭川市、札幌市等との不要不急の往来を控えてください～
～感染防止対策を徹底してください～

この度、国による「緊急事態宣言」が9月30日（木）まで延長されました。
宗谷管内では集団感染事例の発生があるなど、依然として油断できない状況が続いている
ことから、引き続き、感染拡大防止に向けた行動へのご理解とご協力をお願いいたします。

【道民及び道内に滞在している皆様へのお願い】

■日常生活において

- ・感染性が高いとされるデルタ株に全国的にほぼ置き換わったと考えられること等を踏まえ、「三つの密(密閉・密集・密接)」、「感染リスクが高まる5つの場面」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底してください

■特に外出の際は

- ・旭川市、札幌市等の特定措置区域との不要不急の往来は控えてください
- ・日中も含めた不要不急の外出や移動を控えてください
特に20時以降の外出、週末の外出を控えてください
- ・大規模商業施設など混雑した場所への外出を半減させてください
- ・重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底してください
- ・不要不急の都道府県間の移動は極力控えてください

■特に飲食の際は

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控えてください
- ・飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力してください
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えてください
- ・食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用してください（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

【飲食店等の皆様へのお願い】

- ・営業時間は5時から20時までとしてください
- ・酒類の提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）は、一定の要件を満たした店舗においては19時30分までといただき、要件を満たさない店舗については、酒類の提供を行わないでください
- ・業種別ガイドラインの遵守や感染防止対策チェック項目など感染防止対策を実施してください
- ・飲食を主として業としている店舗等では、カラオケ設備の利用を行わないでください

令和3年（2021年）9月10日

稚内市長
浜頓別町長
枝幸町長
礼文町長
利尻富士町長
宗谷総合振興局長

工藤 菅原 村上 小野 田村 辻井
広 信男 守継 徹 祥三 宏文

猿払村長
中頓別町長
豊富町長
利尻町長
幌延町長

伊藤 浩一
小林 生吉
河田 誠一
上遠野 浩志
野々村 仁

【お問合せ】北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課 TEL 0162-33-2524

感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください

▶<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kak/hasseijoukyou.html>

